

えちご一会

2008. 夏
VOL. 6



林泉寺
(上越市春日山)
上杉家菩提寺



徳昌寺
(長岡市与板町)
直江兼続菩提寺



雲洞庵
(南魚沼市塩沢町)
景勝・兼続学問所

目次

- 新会長ご挨拶——新年度にあたり
- 新役員ご挨拶
- 委員長ご挨拶
- 躰口(にじりぐち)
- お知らせ
 - ・会長の動向・事務局ダイアリー
 - ・新入会員のご紹介
- あとがき



社団法人 新潟県建築士事務所協会

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目614番地 白山ビル6F
TEL (025) 265-4748 FAX (025) 231-6553
URL <http://www.niaaf.or.jp/>
E-mail kjk15@niaaf.or.jp

新会長ご挨拶



新年度にあたり

会長 中村 優 晴

平成20、21年度の2年間、事務所協会々長の重責を仰せつかりました中村と申します。浅学非才な私でございますが、会員皆様のあたたかいご意見、ご鞭撻を賜りながら精一杯頑張りたいと存じます。ご協力宜しくお願い致します。

近年社会は、温室効果ガスによる地球温暖化問題、また資源枯渇による省エネ、省資源の問題、一方では人口減少による都市及び経済の縮小化問題等々大きな問題が山積し、大きく変わろうとしています。他方、我々建築設計を取巻く環境も、昨年行われた建築基準法及び建築士法の改正による業務の多様化、一方では社会・経済構造の変化から大きく変わろうとしています。

これら社会の変化を「協会及び業界の変革期」としてとらえ、協会の社会に対するあり方及び行政との共同のあり方、一方では会員事務所への支援のあり方を考え、今後協会が長きにわたり、安定的に業界の「社会的地位向上」及び「会員の技術レベル向上」及び「会員の情報交流」に向けて動きだす元年となれればと考えます。

今年度は、緊急的な課題である「建築士事務所の業務円滑化」及び「法定公益団体にむけた定款改正の検討」並びに「協会の将来展望の策定」を主テーマに、下記事項を各委員会に諮問し始動します。

【事業方針】

- 1) 協会の将来展望の策定
- 2) 建築士事務所業務拡充の検討
- 3) 法改正による法定講習会の実施
- 4) 実務講習の実施
- 5) 法定団体及び公益団体にむけた定款改正の検討
- 6) 法改正による業務円滑化の検討

■ 新役員ご挨拶 ■

副会長

天木 与一



今、建築業界はまさに官制不況。法改正による確認申請のばかばかしいまでの過剰な厳格化問題です。それは各方面に大きな悪影響を及ぼし、そしてそれは悪循環のスパイラルに突入した様です。何のための誰が喜ぶ法律なのでしょう。

おとなりの韓国では先日、米国からの輸入牛問題で100万人規模のデモがあり、あっさりと全閣僚を総退陣に追い込んだそうです。凄い。（日本ではどうだったか——マスコミがちょっと政府を批判しただけ）又その数日後ガソリン値上げ反対で20万人規模のデモが起こった。（日本では——おとなしくガソリンスタンドに並んだだけ）それでガソリンの値下げがあったかは知りませんが、自分たちの生活（仕事）は自分たちで守ろうとするその心意気とそのパワーを我々は見習うべき。国交省の大臣はじめその時の関係者全員クビにしたいものです。なんでもかんでも泣き寝入りでは寂しい。こんな時こそ、法の改善を訴え続けて行くのが協会の役割です。

上越支部長

笹川 正明



このたび2年間上越支部長・本部理事をさせて頂くことになりました笹川正明です。宜しくお願いします。

さて、各業界をとりまく情勢は大変厳しい状況になっていますこと、皆様も痛感しておられると思います。昨今姉妹問題から端を発したことが私達業界まで波紋をよびこんでいます。また、私達には一切関係ないことですが、国民の皆様方からはご理解をいただけないのが現状であります。

いままで（社）新潟県建築士事務所協会として私達先人の皆様方が築いて下さった魅力ある職能をもう一度蘇らせ、また、明るい将来が展望できるよう、そして国民の皆様方から一日も早く信頼回復できるように会員の皆様と一体となって知恵を出し合い、改革に取り組んでいかなければならないと思っています。

委員長ご挨拶

総務委員会



杉山 太三郎

今日、建築を取り巻く環境は、いまだ経験した事のない程の不況下にあるのは誰しもが認め、感じ、先行きの不安を持っているのは否めない現実と思われます。耐震偽装から始まり、昨年6月に施行された建築基準法の一部改正により、業務の複雑化・仕事量の増加により、仕事の手離れの悪さで、事務所経営に暗い影を落とし、先行きの不安を感じざるを得ません。毎日の様に何れから聞かされる建設業の倒産、規模の縮小、業態の変更等明るい話は何一つ聞こえて来ません。

そんな時代であればこそ、現実を肯定的に受け止め、憂える事なく進むことで、協会の必要性を業界(社会)に発信できる時であります。その為には、全ての会員が心を一つにし、年度始めに掲げた目標の達成の為に、戦略を持ち、術を考え、企画・行動をしていかなければなりません。協会自身が世の中から認知され、現会員事務所が安定した経営に達する時初めて会員の拡大も難しくなくなると考えます。

私自身、本部理事は初めてであり、まして総務委員長という大役を預り、中村丸の一船員として微力ではありますが、御指導、御尽力を仰ぎ乍ら任期を全うしたいと考えています。

業務委員会



遠山 紀芳

中村新会長の下引き続き、業務委員長を仰せつかりました。

昨年は、2005年の姉齒問題に端を発した建築基準法・建築士法の大改正が行われ、我々の取巻く環境は大きく変化し、建築確認制度に於ける業務量の大幅な拡大が余儀なくされると共に、今年11月28日に新たな建築士制度がスタートし、建築士資格制度を始め消費者への情報開示等が大きく変わってまいります。

従来、本協会では県当局と連携し、管理建築士・開設者講習会を毎年開催して参りましたが、今年度からは改正建築士法のもとでの法定講習として、(財)建築技術教育普及センターからの委託事業として、管理建築士講習を今後3年間に亘り、実施する事となりました。

県内における設計事務所登録数は約3,000社と云われておりますし、法定講習は、将来、管理建築士にならんとする方々も対象になりますので、受講者数もより多くなる事と思われます。早めの受講申込をお勧め致します。

又、新潟県より「建築士事務所登録事務」の業務受託への打診もあり、今年度の検討課題となっております。例年発行している「建築士事務所の業務報酬算定指針」の発行と、「適合証明技術者」の新規・更新登録の年でもあり、諸事お忙しい中での各種事業への対応と委員会活動となりますが、各委員には特段のご協力をお願い申し上げます。

会員各位には、より早い情報提供をしていくようつとめて参る所存でおりますので、宜しくお願い申し上げます。

技術委員会

松田 道佳



本年度二期目の委員構成となります。

当委員会では毎年、建築士全体の技術向上を目的として事業を計画しております。また、昨年6月の基準法改正から一年、まだまだいろんな不都合や時間を要しているのが現状です。それらの問題点と前述の目的とを合わせ、事業の見直しを図り、活動していきたいと思っております。

事業計画として

- (1) 建築作品の募集と表彰
- (2) 講演会・講習会の実施
- (3) 県指定構造計算適合判定機関設立の検討会の実施

以上の詳細は次の通りです。

(1)においては、作品募集、選考、表彰等方法を検討したいと思っております。

(2)においては、「木造住宅の耐震補強のポイント実務講習会」等を実施する予定であります。

(3)においては、業務円滑化特別委員会や地震対応特別委員会と協力して検討会を実施する予定であります。

会員の皆様の積極的な御意見と御協力を頂けよう、宜しくお願い致します。

組織拡充委員会



志賀 康治

構造偽装に端を発した問題は、再発防止とは言え過度の規制強化を生み出し、建築業界全体が埋没してしまいそうな状況にあります。また、建築業界のみならず、日本社会全体のモラルの低下が感じられる今、我々設計業界の将来は何処を目指したらよいのでしょうか。

今年度当委員会に諮問されたテーマは「将来展望の策定」と「設計事務所の業務拡充」であります。委員会としては先ず、会員の皆様が協会に何を求め、どんな活動をしてほしいのかを把握する為に地区懇談会を開き、ご意見をお聞きたいと思っております。建築士事務所協会は設計・監理を業とし、倫理・懲戒規定を持つ唯一の団体であります。故に未加入者の加入促進を図り組織の拡充を推進し、地域社会から信頼され理解される職能団体として活動してまいりたいと思います。会員皆様のご協力をお願い致します。

指導委員会



佐藤 正勝

指導委員会の中に部会として住宅アドバイザー委員会があります。

指導委員会への相談件数は昨年度0件。住宅アドバイザー委員会への相談件数は26件でした。

その為、委員を14名から今年度16名に増員させていただき、アドバイザー委員を上越3名・中越6名・下越7名で対応いたします。

相談内容もひとつとして同じ相談はなく、又判断の難しい内容もある為、下記に記載した活動、勉強会を行って行きます。

1. 住宅アドバイザー相談員のネームプレート作成。
2. 住宅アドバイザー制度の広報活動。
3. 相談員の対応の統一に向けての勉強会の実施。

上記内容を速やかに実施し誠意をもって相談に応じ、住宅アドバイザーの目的にそえるよう努めます。

地震対応特別委員会



内藤 幹雄

心機一転

本委員長を命ぜられて早や2期4年が経ちました。この間、私達のこの地域には、朱鷺メッセの落橋や耐震

偽装事件、そして2度の大きな地震など、構造に大きく関係する災害や事件・事故が相次ぎ、これでもかと言わんばかりの苦境の続いた4年間でありました。

そして、建築基準法改正については、今なお、その余波が私達の業務に大きな影響を残していることは周知の通りであります。

こんな中で、本委員会として会員のために何ができたのかと振り返ったとき、胸を張れない自分がいることに気付く昨今であります。

本年は心機一転、委員数も増やしていただき、下記の陣容となりました。

下越委員（副）：梶井照仁

中越委員：坂上正裕

上越委員：高橋義道

構造系の委員構成であり、4人とも県構造計算適合性判定委員会の委員でもあります。これを生かして、現在適判業務において取り上げられている諸問題について、許せる範囲で協会員との仲立ちとなり、問題解決に、又、スムーズな業務円滑化の一助になれるよう、その方法を探りながら活動して行きたいと思っております。

業務円滑化特別委員



川村 博康

改正法が施行され一年過ぎた今でも、確認申請業務が難航しています。

特に、構造計算適合性判定の制度に伴い、建築確認の停滞、着工の遅れによる建築業界全般の倒産の増加等、社会経済を狂わせています。

協会では、設計業を営む立場から、確認審査の合理化、簡素化を要望し、円滑化に取り組む特別委員会を設置しました。

最近、国土交通省は一定の基準を満たす鉄骨造（3階建以下で住宅、店舗、事務所のうち延べ床面積5,000㎡以下、全体の高さ13m以下）のみを緩和の対象としました。

しかし、他の用途は何故だめなのでしょう。

たとえば、2階建て延べ床面積500㎡以上だと適合性判定の審査を受けなければなりません。

それこそ、不適切だと思います。

来年は、四号建築物にも同様の、きびしい審査が適用されようとしています。このままでは、建築業界は一体どうになってしまうのか、将来真つ暗闇です。

委員会としてまず、この業界環境を改善すべく円滑化に向けて対応して行きます。



躡口 (にじりぐち)

下越支部

「循環型農業」

北越産業(株) 渡邊 秀 照



安全、安心な食を目指す世の中の流れに関わり始めました。食物残渣を発酵処理した物をモミ殻に交ぜ、それを堆肥として使い、化学肥料は使わず減農薬でチンゲン菜やホウレン草を生産しております。県から「特別栽培農産物」の認定も貰いそのシールを貼って販売出来るまでになりました。チンゲン菜はサラダで食べられるほどです。その生でも食べられるチンゲン菜を原料にして珍しいチンゲン菜のシャキシャキキムチの販売も始めました。私、五十に手が届く年齢ですが息子はまだ5歳です（遊び過ぎの晩婚だとよく誤解？をされます）。小さな彼を見ていると農薬づけの野菜や添加物だらけの食品は食べさせたくないとの思いから力が入ります。とは言え、まったくビジネスとしては成り立っておりません。本業は建築資材の販売や施工です。弊社営業マンが試食品を持って皆様をお訪ね致しますので本業のPRを聞いて下さい。そして是非弊社工法をご採用下さい。日本の食文化の為にも！

中越支部

「社名の由来について」

(株)塩善 佐藤 善 亮



初めてご挨拶させて頂くお客様に、建築資材販売、タイル、石、住設機器工事で、塩善？としばしば、不思議そうな顔をされます。確かに、建築に相応しい名前では無いかもしれませんが、私には家業でございますので、特別、不思議なことではなかったのですが、長岡では、青善さん、いまはなくなりましたが、岡善、菊善、高善さん等々、料亭、魚屋、仕出し料理家さんはありました。実は、当社は、そもそも、江戸時代の末期に海産物問屋として創業したのですが、不海苔を石灰に入れて漆喰を作ることから、石灰、セメント、タイル、と建材への流れが加速したようです。長岡は、また、2度の戦災にも遭い、その様な社会情勢も、当社の建材への流れを加速させました。

今では、生コンのプラントまで自社で構えてますので、長岡の方々には、建材の塩善として認知されてるようです。100年後もし会社があっても、何を商うかは、不明です。

上越支部

「私の趣味」

シマツ防水(株) 水越 茂 雄



水越茂雄、昭和18年生まれ、65歳になりました。今回は趣味をタイトルとして記載させていただきます。私自身、多趣味の方だと思います。ゴルフ、マージャン、海釣り（目標は黒鯛、近年成果1〜2匹程度）、パチンコ、ソフトテニス（少々）。最近、金魚の中で王様と言われるランチュウに凝っています。オス、メスの見分け方も判り、今月稚魚が生まれ楽しみに毎日見ております。成長した際、知人に分けてあげることを楽しみにしております。

賛助会員コラム欄の愛称：躡口(にじりぐち)とは…

「えちご一会」は「一期一会」をもじったものです。茶道の言葉なのでコラム欄も茶道関係がよからうと茶室への誘い→「えちご一会」への誘いと考へ【躡口】といたしました。

正・賛助会員の皆様のフリーコーナーです。なんでも奮ってご投稿をお願い致します。

お知らせ

●会長の動向●

4月5日(土)	新潟日建工科専門学校入学式
5月28日(水)	新潟県建築住宅センター理事会
6月4日(水)	新潟県耐震改修促進協議会
6月16日(月)	日事連第104回全国会長会議
6月16日(月)	日事連第50回通常総会(決算)
6月16日(月)	日事政研第34回総会
7月11日(金)	第113回関東甲信越ブロック協議会
12日(土)	
7月14日(月)	新潟工業高校地域連携推進協議会

●事務局ダイアリー●

4月10日(木)	会計監査
4月10日(木)	執行部会議(理事会事前会議)
4月16日(水)	第1回理事会(決算総会提出議案審議)
4月21日(月)	相談役・会長会議
4月24日(木)	第7回教育・情報委員会

5月8日(木)	執行部会議
5月13日(火)	技術小委員会
5月14日(水)	第3回県指定構造適合性判定機関設立検討会
5月16日(金)	平成20年下越支部決算総会
5月16日(金)	平成20年本部決算総会(第2回理事会)
5月22日(木)	執行部会議(委員会構成)
6月2日(月)	第3回理事会・各委員会合同会議
6月6日(金)	「管理建築士講習業務連絡会議」
6月11日(水)	県建築士会及び県建築士事務所協会との協議
6月25日(水)	日事連事務局連絡会議
7月15日(火)	平成20年度第1回「全国ネットワーク委員会」
7月16日(水)	新潟県中越沖地震1周年合同追悼式
7月1~18日	「管理建築士資格取得講習」受付
7月14~25日	「適合証明技術者」の新規・更新登録受付
7月18日(金)	執行部会議
7月29日(火)	管理建築士資格取得講習「講師説明会」
7月30日(水)	執行部会議
8月20日(水)	「適合証明技術者業務講習会」

- 講習会のお知らせ 9月18日(木) ハイブ長岡) 「管理建築士資格取得講習」
9月30日(火) 朱鷺メッセ) 「管理建築士資格取得講習」
- 全国大会(東京大会) 10月3日(金) 第33回建築士事務所全国大会(東京開催)

●新入会員のご紹介●

正会員

平成20年4月~8月までの入会員をお知らせ致します。

事務所名	開設者	住所	TEL	FAX
エムズ構造設計事務所	佐藤 実	〒951-8061 新潟市中央区西堀通3-804-1 シティタワー西堀1005	025-226-8118	025-226-8117
八木建築設計事務所	八木 修一	〒950-0326 新潟市江南区上和田196-12	025-280-3351	025-280-3352
タツミ建築設計事務所	山口 龍二	〒954-0111 見附市今町8-3-1	0258-66-5709	0258-66-5817
一条工務店長岡一級建築士事務所	西村 和夫	〒940-2122 長岡市福山町332-1	0258-27-8517	0258-29-6464
(有)牛腸設計事務所	牛腸 盛治	〒955-0055 三条市塚野目6-12-19	0256-38-7173	0256-38-7934
(株)笠原建設一級建築士事務所	鈴木 秀城	〒949-1352 糸魚川市能生1155-6	025-566-3181	025-566-4852
護国建築設計事務所	護国 直也	〒949-3255 上越市柿崎区上下浜444	025-536-2673	025-536-2673

賛助会員

(株)岩村セラミック	岩村 陽樹	〒959-2123 阿賀野市姥ヶ橋13	0250-67-2303	0250-67-2609
(株)ドリームパネル	村山 新治	〒949-8561 十日町市姿甲309-8	025-758-4102	025-758-4337
文化シャッター(株)上越営業所	富樫 敬博	〒943-0165 上越市上島474-8	025-524-1508	025-524-0023

あとがき

天地人——直江兼続ゆかりの地を取材しました。上越市春日山城址及林泉寺・南魚沼市坂戸城址及雲洞庵(赤門)・長岡市与板城址及徳昌寺山門。

いずれも城は城跡のみですが各菩提寺が現存し当時の面影を偲ぶ事ができます。上杉謙信の「義」に対し「愛」を兜の前立に据えた兼続の意は禅師の教えによるもの。雲洞庵宝物館は歴史博物館絵画等が見応えあり。この地は八海山含越後三山をひかえた盆地に位置する山岳温泉中核都市。他にもトミオカ・池田記念美術館や野草美術館等があるので絵画好きの方にお薦めしたい。

(高橋伸矢)

えちご一会 2008.夏 VOL.6

発行：平成20年8月
発行所：(社)新潟県建築士事務所協会
会長 中村 優晴
編集：総務小委員会
高橋伸矢、志賀康治
事務局
表紙写真/志賀康治氏 撮影